

- ・制限速度の厳守、一般車両優先の徹底、歩行者等への配慮及び一旦停止の確実な履行を図るため、交通安全教育実施時は交通安全マップを用います。
- ・作業員には、新規入場時に教育を行うとともに現場に入場後、1回/半年の頻度で定期教育を実施します。

入場時
教育



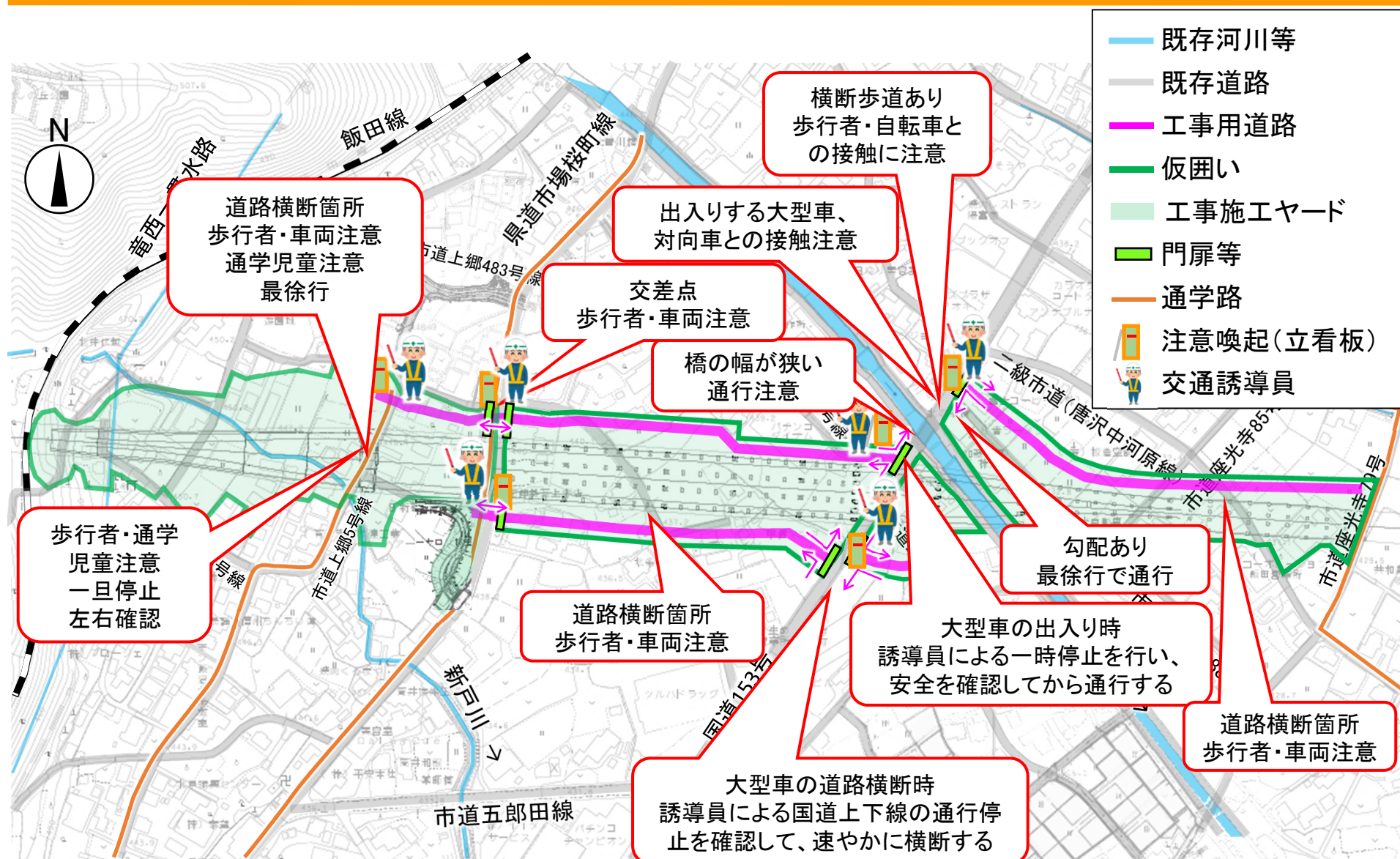
定期教育
(1回/半年)



交通安全KY
(毎朝)

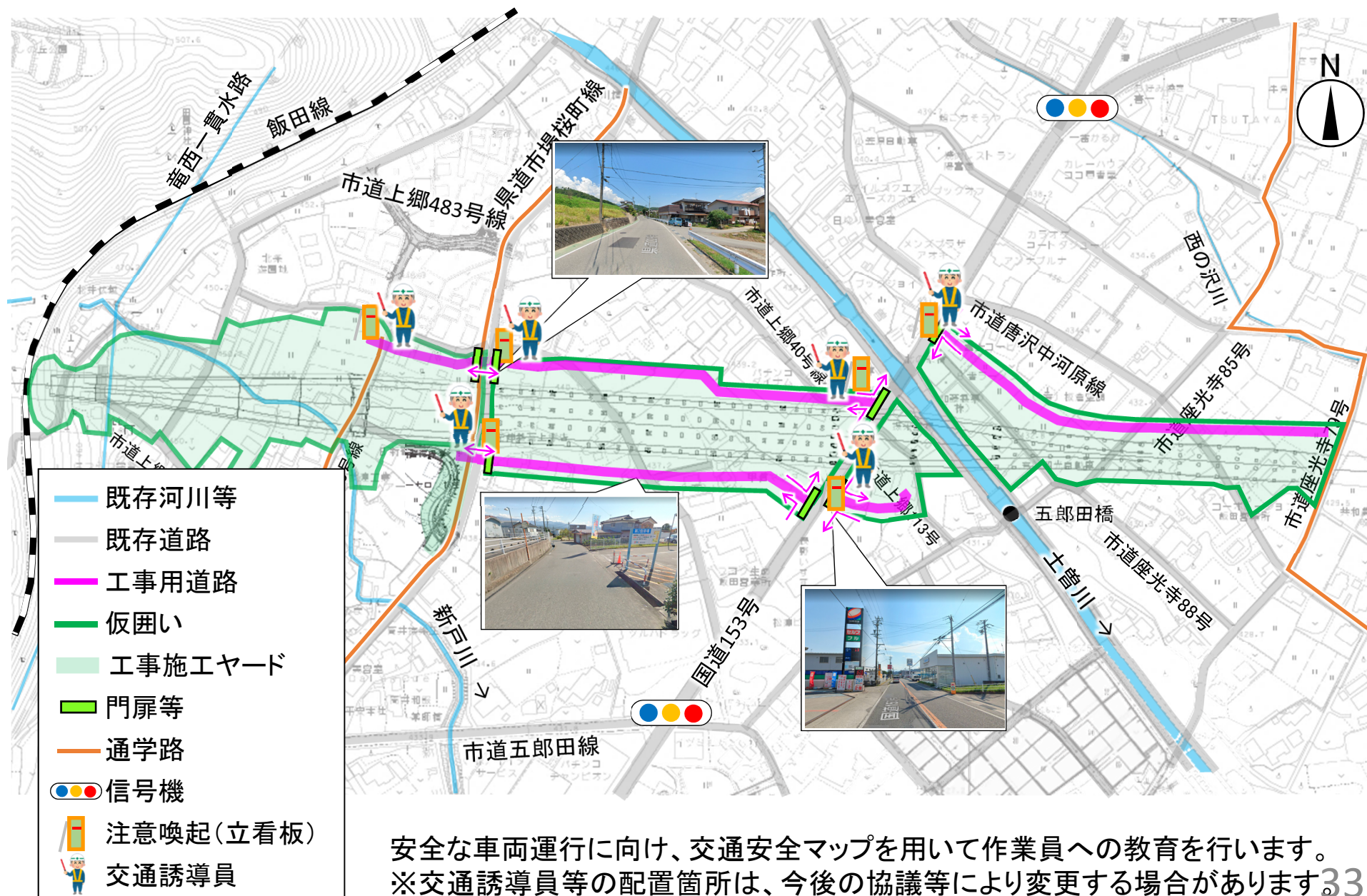
安全マップ

4.工事用車両の 運行計画・安全対策



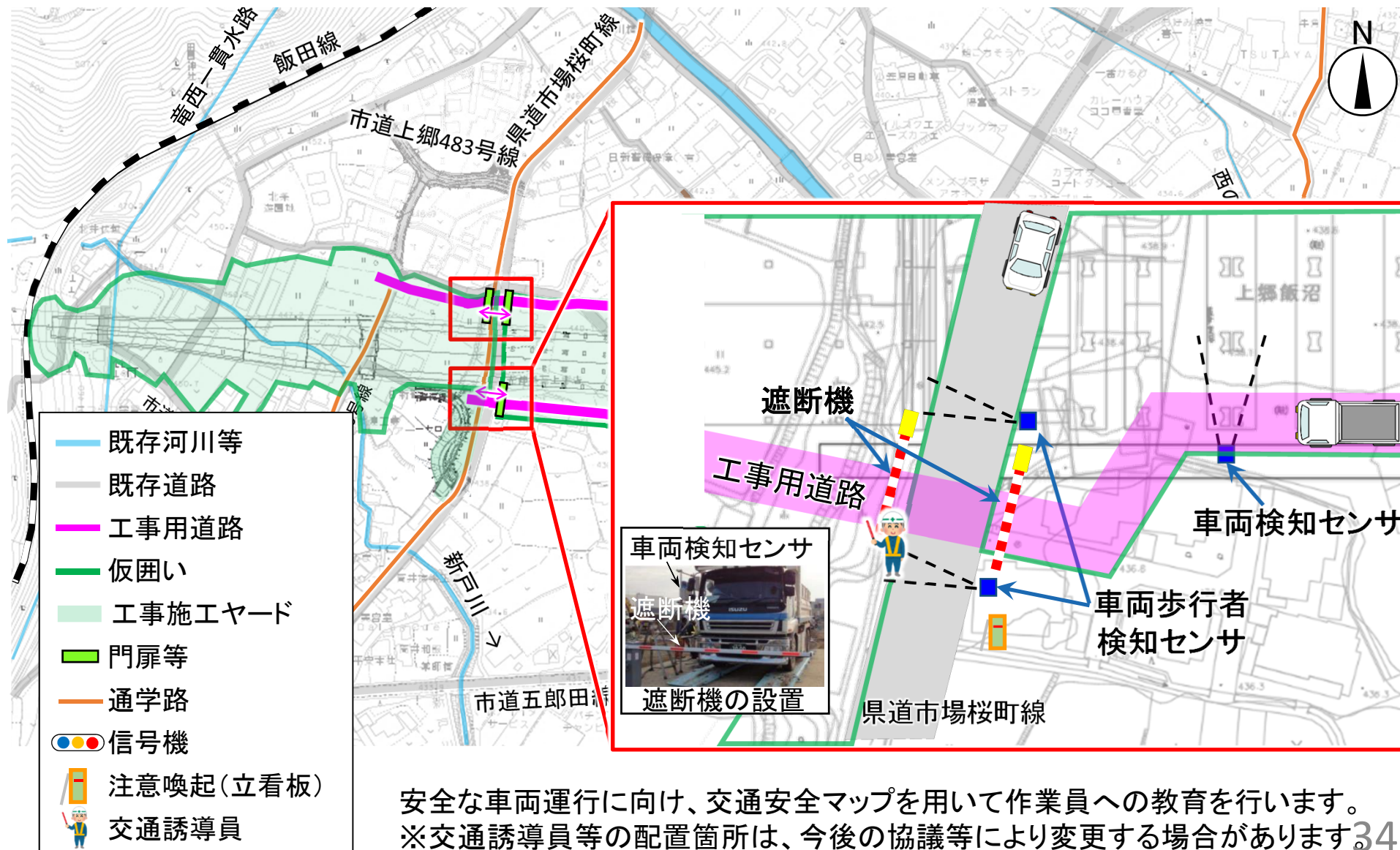
安全な車両運行に向け、交通安全マップを用いて作業員への教育を行います。
※交通誘導員等の配置箇所については、今後の協議等により変更する場合があります。

安全マップ



安全な車両運行に向け、交通安全マップを用いて作業員への教育を行います。
※交通誘導員等の配置箇所は、今後の協議等により変更する場合があります33

- ・県道市場桜町線横断箇所には遮断機と交通誘導員を配置する計画です。
- ・工事用車両の横断の際には、一般車両及び歩行者等の通行を優先します。



- ・要注意箇所に、立て看板等を設置し、注意喚起します。



注意喚起用安全看板(例)

安全看板設置イメージ

交通誘導員の配置

- ・工事期間中は、工事用車両出入口等に交通誘導員を配置します。



交通誘導員配置
(工事用車両出入口に配置)